

弁当宅配事業を ご利用ください



- 在宅で生活するひとり暮らしの高齢者等で安否確認が必要な方に対し、週2回お弁当を宅配します。宅配は有料となるほか、諸要件を満たす必要があります。詳細はお問い合わせください。
- ▼要件 ①～⑤の全てに該当する方が対象
- ① 65歳以上の単身世帯または65歳以上のみの世帯
 - ② 町内に住民票を有し、かつ、居住している方
 - ③ 心身の障がい等により調理をすることが困難な方
 - ④ 弁当の宅配時に在宅し、弁当を

- 受け取ることができるところ
⑤ 利用料を滞りなく支払うことができる方
- ▼宅配日 週2回（火曜・金曜）
- ▼料金 1食あたり自己負担額
・ 3月まで 300円
・ 4月から 400円
- ▼申請・問合せ
- 保健福祉課地域支援係
☎ 72・6910
 - 那須地区地域包括支援センター
☎ 71・1138
 - 高原地区地域包括支援センター
☎ 73・8881

第62回全日本学校 歯科保健優良校 那須中学校が「奨励賞」を受賞



左から平久井教育長、那須中学校の戸村校長

令和5年度第62回全日本学校歯科保健優良校表彰で、那須中学校が奨励賞を受賞しました。

この受賞は、栃木県からの推薦を受けて、公益社団法人日本学校医師会から学校歯科保健への取り組みが優良であると評価されたも

のであり、那須中学校は、平成25年度、平成28年度、令和元年度、に続き4度目の受賞となります。

さらに、令和5年度栃木県よい歯の優良学校コンクールにおいても、栃木県議会議長賞と栃木県歯科医師会長賞を受賞しています。

毎日の給食後の歯磨きや学校歯科医の小島先生、教職員、保護者の皆さんの指導と支援、そして生徒の日頃の歯の健康に対する積み重ねによる快挙です。

「人生100年時代」における歯の健康は大切です。一日でも長く健康な歯を維持するためにも、那須中学校の生徒を目標にして大切な歯のお手入れをしてみたいかがでしょうか。

旧優生保護法による優生手術を受けた方へ

旧優生保護法による優生手術などを受けた方に一時金を支給します。

▼対象 次の①または②に該当する方で、現在生存している方

- ①昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方（母体保護のみを理由として手術を受けた方は除く）
- ②右の①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方（母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかな手術などを受けた

自殺予防いのちの電話

「自殺予防いのちの電話」は、さまざまな困難や危機に合い、自殺をも考えている方の相談電話です。死にたい、生きている意味がないなど、誰にも言えない気持ちを聴かせてください。

- ▼日時 毎日午後4時～9時
※毎月10日午前8時～11日午前8時は24時間相談できます。
- ▼問合せ 一般社団法人日本のちの電話連盟
☎ 0120・7833・556



ホームページ

方を除く）

※詳しくはお問い合わせください。

▼請求手続き 必要書類を左記窓口へ提出（郵送による提出も可）

※請求書や添付書類の様式は、厚生労働省ホームページ、県ホームページ、窓口で取得できます。

- ▼請求期限 令和6年4月23日（火）
- ▼一時金の金額 320万円（一律）
- ▼申込み・問合せ

県旧優生保護法関係相談窓口
☎ 028・623・3064
〒320・0027
宇都宮市埴田1-1-20
栃木県庁本庁舎5階

那須赤十字病院 第15回がんの市民公開講座

- ▼日程 4月13日（土）
- ▼時間 午後2時～3時30分
- ▼場所 那須野が原ハーモニーホール大ホール
- ▼演題 大切にしたい自分の体～二度の子宮がんを経験して～
- ▼講師 原千晶さん（女優・タレント・「よつばの会」代表）
- ▼定員 800人
- ▼入場 無料
- ▼締切り 4月1日（月）
- ▼申込み・問合せ 那須赤十字病院総務課
☎ 0287・23・1122